## 令和4年度第2回日高市環境審議会議事録

| 日時     | 令和5年3月8日(水) 午後3時~午後4時16分             |
|--------|--------------------------------------|
| 場所     | 日高市役所 2階 庁議室                         |
| 公開・非公開 | 公開                                   |
| 非公開理由  |                                      |
| 出席者    | 市長、福井一洋委員、國分俊幸委員、山田雅子委員、秋葉重二委員、      |
|        | 大林邦生委員、井上由貴委員、石野眞菜委員、遠藤くに子委員、        |
|        | 大澤 尚委員、大塚秀則委員、阿部眞弓委員、田中和香子委員         |
| 欠席者    | 鹿嶋郁子委員、青木和子委員                        |
| 事務局    | 渋谷市民生活部長、大河原環境課長、駒野生活環境担当主幹、         |
|        | 城戸廃棄物対策担当主幹、吉川生活環境担当主査、              |
|        | 大河原生活環境担当主査、石井廃棄物対策担当主査              |
| 説明員    | 事務局                                  |
| 傍聴者    | 4名                                   |
| 担当部署   | 市民生活部環境課                             |
| 議事     | 報告事項                                 |
|        | (1) 令和4年度環境課事業報告について                 |
|        | (2) 令和5年度環境課事業計画について                 |
| 会議資料   | 資料1 令和4年度環境課事業報告について                 |
|        | 資料2 令和5年度環境課事業計画について                 |
| 会議内容等  | 【開会】                                 |
|        | 事務局:出席人数12名 日高市環境審議会条例第6条第2項の規定により   |
|        | 審議会が成立することを報告。                       |
|        |                                      |
|        | 【あいさつ】                               |
|        | 会 長:(あいさつ)                           |
|        | 市 長:(あいさつ)                           |
|        | 一 市長退席 一                             |
|        |                                      |
|        | 日高市環境審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議事を進行      |
|        | 【議事】報告事項(1)「令和4年度環境課事業報告について」        |
|        | 事務局:「令和4年度環境課事業報告について」説明             |
|        | 議 長:ご質問やご意見等がございましたらお願いします。          |
|        | 委 員:市民の相談件数として水質、騒音等の数値が上昇していますが、具体的 |
|        | にはどのような内容ですか。例えば、水質であれば、上水からか、下水     |
|        | からか、あるいは河川からなのか、など。                  |

事務局:水質については、主に河川に係るものとなります。色のついた水が流れたり、油が浮いてしまったり等があります。この場合は、西部環境管理事務所を主体とし、原因者に指導等を実施します。騒音については、工場等の事業活動によるものについては、条例等に照らし合わせ必要な指導を実施します。その他、悪臭・大気(野焼き)・草木・その他(蜂、鳥、犬、猫など)についても、寄せられたご相談等に応じて対応しています。

委員: 不法投棄が増えているような体感があります。不法投棄パトロールを実施する中で実際に増えているか、また、実施している具体的な対策等があれば教えてください。

事務局: 実際にパトロールを実施する中で、不法投棄されているものは大きいものから小さいものまで様々です。最近は、ダンプカーで持ってきて捨てたり、産業廃棄物を捨てたりという、大規模な不法投棄は減っています。道端に家電製品を捨てるような不法投棄は横ばい状態となっており、少しずつではありますが、減っていると感じています。不法投棄についての対策については、年1回、市から区長さんに「不法投棄防止看板」をお渡ししたり、ご希望があれば市民の方に対しても簡易的な看板をお渡しして貼っていただくことにより、不法投棄されない環境づくりをしています。

議 長: きれいな環境にしておくことで、心理的にごみを捨てづらくなるという 理論もあります。私たちも気を付けて、良い環境を作れるとよいと思い ます。

委員:市民相談について、繰り返し相談が来るような案件はありますか。

事務局: 例えば、草木のご相談について、翌年度の同じ時期に同じ場所のご相談 を受けることもあります。水質のご相談については、改善に時間がかか り年度をまたいで対応している場合もあります。騒音のご相談については、なかなか解決せずに長期間を要したケースもあります。

委 員:大体の相談が解決に至っているのでしょうか。

事務局:一部のご相談を除き、概ね解決に至っています。

【議事】報告事項(2)「令和5年度環境課事業計画について」

事務局:「令和5年度環境課事業計画について」説明

議 長:ご質問やご意見等がございましたらお願いします。

委員:市長のあいさつの中にあった日和田山の植樹について、山桜がいいと思っていましたが、以前ピンクの綺麗な桜を植えたという話を聞きました。できれば自然に近い形、自然を壊さない形で、山桜系を植えていただきたいです。自然の中に溶け込むと思います。

事務局:昨年度は、高指山の広場部分に江戸彼岸桜を植樹しました。来年度は、

日和田山に植樹します。もともと自生している種類に近い広葉樹として、山桜を植樹することを検討しています。

委 員:できるだけ、自然に溶け込んだものをお願いします。

事務局:承知しました。

委員:日和田山に見栄えを考えて山桜を植樹することを環境課は検討していると思いますが、例えばナラ枯れにより木が枯れたとしても、大きな木が枯れたことにより日が当たり、そこからまた新たに木が生えてきます。少ない予算で無理に木を植えなくても問題ないと考えます。枯れた木については安全対策等が必要だと思いますが、木が枯れるということは自然の在りようだと考えます。無理に山に色どりをなどと考えずに、本来あるべき姿で良いと思います。

事務局:日和田山入口周辺の大木が20~30本枯れたことにより、景観に合わせ た植樹の実施を考えています。

委員:植樹したところと放置したところの経年データを追ってみても良いと 思います。

事務局:ナラの木の他に松も枯れていますが、年数が経つと松くい虫の被害にあ うものでしょうか。

委員:松については、マツノマダラカミキリがついてしまいます。特に、古木 については被害にあうことが考えられます。

事務局:そのようなサイクルがあるということでしょうか。

委員:一時期たくさん松を植えたことにより、そのような被害も出てきます。 杉についても同じですが、人間が良いと思って植えたことにより、年数 が経って人間にとって害になることも多いです。自然に任せておいた 方がよいと考えます。

事務局:日和田山の登山道周辺の木が大きくなってしまっていることについて は、いかがでしょうか。

委員:大きな木を見ることが好きな方が多いですが、本来それは不自然で、木 は定期的に切る必要があるものです。今般のナラ枯れ被害は大きな木 のみ被害にあっています。今後、栗の木に被害が出るようになった場 合、日高の特産品である栗に影響が出るなど大きな問題になるのでは と感じています。

事務局: 来年度の事業で、1人当たりのごみ排出量の減量を目的として、コンポスト助成を拡大しています。また、電動生ごみ処理機を市が購入し、無償で市民に使っていただこうと考えています。事業所についても、助成の対象とする予定です。

委員: ごみ回収の際のトラブルについてです。回収業者が個人の土地に入り込み回収作業を実施している場所があります。回収業者の対応が良くない場合もあります。市は把握していますか。

事務局:対応についてのご相談は寄せられていません。

委員:回収場所の近くの駐車場に車を止めていた際、「邪魔だからどかしてほ しい」等の話がありました。トラブルにならないためにも、回収の際の マナー等が必要だと思います。

事務局: お困りのことがありましたら、ご相談ください。事業者に対し必要な指導等を実施します。

委員:何社くらいが収集していますか。

事務局: 9社で収集しています。

委員:9社が交代で回収をしているのですか。

事務局:地区ごとに会社が決まっています。

委員:会社が変わることはありませんか。

事務局:回収するコース等を熟知していることもあり、基本的には変わりません。

委員:現時点でトラブルにはなっていませんが、心配はあります。

事務局: 個別に指導するのではなく、全体的に必要なマナーの周知等の実施により全体的に対応等が良くなるように検討していきたいと思います。

事務局:地球温暖化対策事業のひとつとして、来年度「脱炭素ロードマップ」を 作成する予定です。2050年カーボンニュートラルの実現に向けての取 組を示していければと考えています。地球温暖化対策に係るご意見等 をいただきたいと思います。

委員:練馬区で環境基本計画の策定に携わっています。現在策定中ですが、大きく5つの柱を立て、省エネ・再エネ等について取り組む予定です。

## 【その他】

議 長:全体を通して、またはその他の内容について、何かありましたらお願い します。

委員:1年程前、高萩地区にイノシシが出ていました。現在は、イノシシがいませんがどこに行ってしまったのか分かりますか。

事務局: イノシシがいなくなったわけではありません。環境課ではアライグマの 対策を実施していますが、アライグマの被害が大きく、イノシシが目立 たなくなっている状態と思われます。

委員:植物観察でよく山に入りますが、人が耕したのかと思うくらいイノシシがエサを探して掘り返した跡があります。日中、人里に下りることはなくなったということは、少し安定しているものと考えられますが、イノシシが少なくなったとは言えないと思います。エサがなくなるとどうなるか分かりません。

委 員:近所にムクドリがたくさんいます。電線がしなるくらいです。鳴き声も すごいです。 事務局:過去に、ムクドリのご相談をいただいたことはあります。音を出して追い払うという方法もありますが、自然界のことのため、対策が難しい状態です。

委員:空き家の戸袋等に入り込むこともあります。

事務局:空き家に巣を作られるケースも多いと聞いています。その場合は、空き 家の所有者に状況をお伝えし、対応してもらうことになります。

委員:空き家が増えてきているため、住みやすい街にしていかないといけない と思っています。

委員:蜂の巣についての意見です。市では防護服を貸し出していますが、もっと簡単な方法があります。水鉄砲にスミチオンを入れて、ハチの巣に噴霧します。しばらくすると、蜂が汚れた巣をきれいにしようとして舐めることで、死んでしまいます。高い場所等にできたハチの巣を無理に取ろうとするよりも、危険性が低いと思います。防護服の貸出しと併用してみてもよいのではないでしょうか。

議 長:平成8年3月に教育委員会が巨木(古木)指定をしています。教育委員会が文化財保護の観点から実施したものです。環境課や産業振興課もタイアップして、活用できたらと考えています。

委員:昔、銘木に指定された木がたくさんありましたが、伐採されてしまった 経緯もあります。ネームプレートについては、間違ったものもあるため、見直しが必要ではないかと思います。最近は、遺伝子レベルで植物 分類ができるため、再調査をしてみても良いのではないでしょうか。

議 長:本日の議事はすべて終了しました。委員の皆様にはご協力いただきあり がとうございました。

## 【閉会】

事務局:本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございました。 以上をもちまして、令和4年度第2回日高市環境審議会を終了させて いただきます。皆様、大変お疲れさまでした。